



家賃(リサイクルテック)

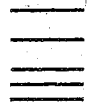
401 30-03-29 50,000 ATM1)リサイクルテック

403 30-04-23 50,000 ATM1)リサイクルテック



502	30-05-25	50,000	ATM1)リサイクルテクノ
602	30-06-28	50,000	ATM1)リサイクルテクノ
702	30-07-25	50,000	ATM1)リサイクルテクノ
802	30-08-24	50,000	ATM1)リサイクルテクノ
902	30-09-25	50,000	ATM1)リサイクルテクノ
1002	30-10-23	50,000	ATM1)リサイクルテクノ





1102	30-11-22	50,000	ATM1)77777777
1202	30-12-27	50,000	ATM1)77777777
102	31-01-30	50,000	ATM1)77777777
202	31-02-26	50,000	ATM1)77777777



納入告知書 納付書\*領収証書

国庫金

厚生保険

506

年度 30 年金特別会計 0343 内閣府及び厚生労働省 6375 取扱庁番号 00064679

取扱庁名 厚生労働省年金局(米子)



納付の年月 30年 4月分 30年 5月31日 30年 5月21日

健康勘定 健康保険料

厚生年金勘定 厚生年金保険料

子ども・子育て支援勘定 子ども・子育て拠出金

納付目的 健康保険料 厚生年金保険料 子ども・子育て拠出金

事業所整理記号 02ウハ 事業所番号 05434

うち証券受領

証券受領 全部 一部

合計額 千 百 十 億 千 百 十 万 千 百 十 円

内閣府及び厚生労働省所管 年金特別会計

納付機関番号 0500121857030000 納付番号 1186304595 確認番号

683-0852 米子市 河崎 699 テクノビル B

上記の合計額を領収しました。



納付場所 日本銀行本店、支店、代理店、歳入代理店又は日本年金機構 米子 年金事務所 延滞金の計算方法 (健康保険法第181条、同法附則第9条、同法附則第17条の14、子ども・子育て支援法第7条) 弁済の充當の順序は、元本に充て、次に

内田たかつぐ事務所 内田 隆嗣 2643 02-ウハ 05434 3004

様

翌年度5月1日以降現年度歳入組入

この納入告知書(納付書)はPay-easy(ペイジー)対応のATM、インターネットバンキング等を利用して納付することができます。

納入告知書 納付書\*領収証書

国庫金

厚生保険

706

年度 30 年金特別会計 0343 内閣府及び厚生労働省 6375 取扱庁番号 00064679

取扱庁名 厚生労働省年金局(米子)



納付の年月 平成 30年 5月分 納付期限 平成 30年 7月 2日 平成 30年 6月 20日

健康勘定 健康保険料

厚生年金勘定 厚生年金保険料

子ども・子育て支援勘定 子ども・子育て拠出金

納付目的 健康保険料 厚生年金保険料 子ども・子育て拠出金

事業所整理記号 02ウハ 事業所番号 05434

うち証券受領

証券受領 全部 一部

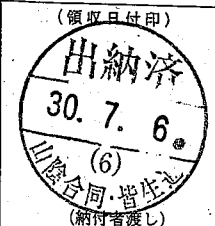
合計額 千 百 十 億 千 百 十 万 千 百 十 円

内閣府及び厚生労働省所管 年金特別会計

納付機関番号 00500121857030000 納付番号 1915036980 確認番号

683-0852 米子市 河崎 699 テクノビル B

上記の合計額を領収しました。



納付場所 日本銀行本店、支店、代理店、歳入代理店又は日本年金機構 米子 年金事務所 延滞金の計算方法 (健康保険法第181条、同法附則第9条、同法附則第17条の14、子ども・子育て支援法第7条) 弁済の充當の順序は、元本に充て、次に

内田たかつぐ事務所 内田 隆嗣 2643 02-ウハ 05434 3005

様

翌年度5月1日以降現年度歳入組入

この納入告知書(納付書)はPay-easy(ペイジー)対応のATM、インターネットバンキング等を利用して納付することができます。

805

# 納入告知書 納付書\*領収証書

国庫金

厚生保険

年度 年金特別会計 内閣府及び厚生労働省所管 取扱庁番号 取扱庁名

30 0343 6375 00064679 厚生労働省年金局(米子)



目的年月  
30年 6月分

期限  
30年 7月31日

30年 7月20日

健康勘定
健康保険料

厚生年金勘定
厚生年金保険料

子ども・子育て支援勘定
子ども・子育て拠出金

納付目的  
健康保険料  
厚生年金保険料  
子ども・子育て拠出金

事業所整理記号 事業所番号  
02ウハハ 05434

うち証券受領  
円

証券受領  
全部 一部

合計額			
千	百	十	億
千	百	十	万
千	百	十	円

平成30年度  
内閣府及び厚生労働省所管  
年金特別会計

収納機関番号 納付番号 確認番号  
105001218570300002683959464

納付場所 日本銀行本店、支店、代理店、歳入代理店又は日本年金機構  
米子 年金事務所

滞金の計算方法  
期限内に完納されなかったときは、延滞金の納付を要します。  
(健康保険法第181条、同法附則第9条、厚生年金保険法第17条、同法附則第17条の14、子ども・子育て支援法第71条)  
弁済の充當の順序は、元本に充て、次に延滞金を充てます。

歳入徴収官  
厚生労働省年金局事業管理課長



683-0852 米子市 河崎 699  
テクノビル B

内田たかつぐ事務所 内田 隆嗣  
2643 02-ウハハ 05434 3006

様

上記の合計額を領収しました。  
(領収日付印)  
**出納済**  
30. 8. 6  
(5)  
山陰合同・福原  
(納付者渡し)

この納入告知書(納付書)はPay-easy(ペイジー)対応のATM、インターネットバンキング等を利用して納付することができます。

翌年度5月1日以降現年度歳入組入

806

# 納入告知書 納付書\*領収証書

国庫金

厚生保険

年度 年金特別会計 内閣府及び厚生労働省所管 取扱庁番号 取扱庁名

30 0343 6375 00064679 厚生労働省年金局(米子)



目的年月  
30年 7月分

期限  
30年 8月31日

30年 8月20日

健康勘定
健康保険料

厚生年金勘定
厚生年金保険料

子ども・子育て支援勘定
子ども・子育て拠出金

納付目的  
健康保険料  
厚生年金保険料  
子ども・子育て拠出金

事業所整理記号 事業所番号  
12ウハハ 05434

うち証券受領  
円

証券受領  
全部 一部

合計額			
千	百	十	億
千	百	十	万
千	百	十	円

平成30年度  
内閣府及び厚生労働省所管  
年金特別会計

機関番号 納付番号 確認番号  
5001218570300003442834207

納付場所 日本銀行本店、支店、代理店、歳入代理店又は日本年金機構  
米子 年金事務所

滞金の計算方法  
期限内に完納されなかったときは、延滞金の納付を要します。  
(健康保険法第181条、同法附則第9条、厚生年金保険法第17条、同法附則第17条の14、子ども・子育て支援法第71条)  
弁済の充當の順序は、元本に充て、次に延滞金を充てます。

歳入徴収官  
厚生労働省年金局事業管理課長



683-0852 米子市 河崎 699  
テクノビル B

内田たかつぐ事務所 内田 隆嗣  
2643 02-ウハハ 05434 3007

様

上記の合計額を領収しました。  
(領収日付印)  
**出納済**  
30. 8. 30  
(6)  
山陰合同・福原  
(納付者渡し)

この納入告知書(納付書)はPay-easy(ペイジー)対応のATM、インターネットバンキング等を利用して納付することができます。

翌年度5月1日以降現年度歳入組入

納入告知書 納付書\*領収証書

国庫金

厚生保険

年度 30 年金特別会計 0343 内閣府及び厚生労働省所管 6375 取扱庁番号 00064679

取扱庁名

厚生労働省年金局(米子)



目的年月

30年 8月分

納期限

30年 10月 1日

のとおりに納付してください。

30年 9月 20日

Table with 2 columns: 健康勘定, 健康保険料

Table with 2 columns: 厚生年金勘定, 厚生年金保険料

Table with 2 columns: 子ども・子育て支援勘定, 子ども・子育て拠出金

納付目的

健康保険料 厚生年金保険料 子ども・子育て拠出金

平成30年度

事業所整理記号 02ウハハ 事業所番号 05434

うち証券受領 円

証券受領 全部 一部

Table for 合計額 with columns for 千, 百, 十, 億, 千, 百, 十, 万, 千, 百, 十, 円

内閣府及び厚生労働省所管 年金特別会計

収納機関番号 10500 納付番号 121857030000 確認番号 4249409614

受付場所 日本銀行本店、支店、代理店、歳入代理店又は日本年金機構 米子 年金事務所

滞金の計算方法 期限内に完納されなかったときは、延滞金の納付を要します (健康保険法第181条、同法附則第9条、厚生年金保険法第14条、同法附則第17条の14、子ども・子育て支援法第9条、同法附則第17条の14、子ども・子育て支援法第9条) 弁済の完了の順序は、元本に充て、次に延滞金、次に滞り金とします

記入徴収官

厚生労働省年金局事業管理課長



683-0852 米子市 河崎 699 テクノビル B

内田たかつぐ事務所 内田 隆嗣 2643 02-ウハハ 05434 3008

様

上記の合計額を領収しました。

(領収日付印)

出納済

30. 9. 28

(1)



(納付者渡し)

この納入告知書(納付書)はPay-easy(ペイジー)対応のATM、インターネットバンキング等を利用して納付することができます。

翌年度5月1日以降現年度歳入組入

納入告知書 納付書\*領収証書

国庫金

厚生保険

年度 30 年金特別会計 0343 内閣府及び厚生労働省所管 6375 取扱庁番号 00064679

取扱庁名

厚生労働省年金局(米子)



目的年月

30年 9月分

納期限

30年 10月 31日

のとおりに納付してください。

30年 10月 22日

Table with 2 columns: 健康勘定, 健康保険料

Table with 2 columns: 厚生年金勘定, 厚生年金保険料

Table with 2 columns: 子ども・子育て支援勘定, 子ども・子育て拠出金

納付目的

健康保険料 厚生年金保険料 子ども・子育て拠出金

平成30年度

事業所整理記号 02ウハハ 事業所番号 05434

うち証券受領 円

証券受領 全部 一部

Table for 合計額 with columns for 千, 百, 十, 億, 千, 百, 十, 万, 千, 百, 十, 円

内閣府及び厚生労働省所管 年金特別会計

収納機関番号 10500 納付番号 121857030000 確認番号 5054663275

受付場所 日本銀行本店、支店、代理店、歳入代理店又は日本年金機構 米子 年金事務所

滞金の計算方法 期限内に完納されなかったときは、延滞金の納付を要します (健康保険法第181条、同法附則第9条、厚生年金保険法第14条、同法附則第17条の14、子ども・子育て支援法第9条、同法附則第17条の14、子ども・子育て支援法第9条) 弁済の完了の順序は、元本に充て、次に延滞金、次に滞り金とします

記入徴収官

厚生労働省年金局事業管理課長



683-0852 米子市 河崎 699 テクノビル B

内田たかつぐ事務所 内田 隆嗣 2643 02-ウハハ 05434 3009

様

上記の合計額を領収しました。

(領収日付印)

出納済

30. 11. 1

(5)



(納付者渡し)

この納入告知書(納付書)はPay-easy(ペイジー)対応のATM、インターネットバンキング等を利用して納付することができます。

翌年度5月1日以降現年度歳入組入

1106

# 納入告知書 納付書・領収証書

国庫金

厚生保険

年度 年金特別会計 内閣府及び厚生労働省所管 取扱庁番号  
 30 0343 6375 00064679

取扱庁名

厚生労働省年金局(米子)



目的年月

平成30年10月分

期限

平成30年11月30日

記のとおりに納付してください。

平成30年11月20日

健康勘定
健康保険料
[Redacted]

厚生年金勘定
厚生年金保険料
[Redacted]

子ども・子育て支援勘定
子ども・子育て拠出金
[Redacted]

納付目的  
 健康保険料  
 厚生年金保険料  
 子ども・子育て拠出金  
 平成30年度

事業所整理記号	事業所番号
02ウハ	05434

うち証券受領  
 円

証券受領  
 全部 一部

合計額				
千	百	十	億	千
百	十	万	千	百
十	円			
[Redacted]				

内閣府及び厚生労働省所管  
 年金特別会計

収納機関番号	納付番号	確認番号
00500	121857030000	5799164704

納付場所 日本銀行本店、支店、代理店、歳入代理店又は日本年金機構

米子 年金事務所  
 延滞金の 期限内に完納されなかったときは、延滞金の徴収を要します。  
 計算方法 (健康保険法第181条、同法附則第9条、厚生年金法第9条、同法附則第17条の14、子ども・子育て支援法第9条) 併済の充当の順序は、元本に充て、次に延滞金に充て、次に利息に充てます。

歳入徴収官 厚生労働省年金局事業管理課長 山田 隆嗣



683-0852 米子市 河崎 699  
 テクノビル B

内田たかつぐ事務所 内田 隆嗣  
 2643 02-ウハ 05434 3010

様

上記の合計額を領収しました。



この納入告知書(納付書)は Pay-easy (ペイジー) 対応のATM、インターネットバンキング等を利用して納付することができます。

翌年度5月1日以降現年度歳入組入

1205

# 納入告知書 納付書・領収証書

国庫金

厚生保険

年度 年金特別会計 内閣府及び厚生労働省所管 取扱庁番号  
 30 0343 6375 00064679

取扱庁名

厚生労働省年金局(米子)



目的年月

平成30年11月分

期限

平成31年1月4日

記のとおりに納付してください。

平成30年12月20日

健康勘定
健康保険料
[Redacted]

厚生年金勘定
厚生年金保険料
[Redacted]

子ども・子育て支援勘定
子ども・子育て拠出金
[Redacted]

納付目的  
 健康保険料  
 厚生年金保険料  
 子ども・子育て拠出金  
 平成30年度

事業所整理記号	事業所番号
02ウハ	05434

うち証券受領  
 円

証券受領  
 全部 一部

合計額				
千	百	十	億	千
百	十	万	千	百
十	円			
[Redacted]				

内閣府及び厚生労働省所管  
 年金特別会計

収納機関番号	納付番号	確認番号
00500	121857030000	6580734085

納付場所 日本銀行本店、支店、代理店、歳入代理店又は日本年金機構

米子 年金事務所  
 延滞金の 期限内に完納されなかったときは、延滞金の徴収を要します。  
 計算方法 (健康保険法第181条、同法附則第9条、厚生年金法第9条、同法附則第17条の14、子ども・子育て支援法第9条) 併済の充当の順序は、元本に充て、次に延滞金に充て、次に利息に充てます。

歳入徴収官 厚生労働省年金局事業管理課長 山田 隆嗣

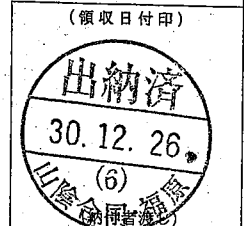


683-0852 米子市 河崎 699  
 テクノビル B

内田たかつぐ事務所 内田 隆嗣  
 2643 02-ウハ 05434 3011

様

上記の合計額を領収しました。



この納入告知書(納付書)は Pay-easy (ペイジー) 対応のATM、インターネットバンキング等を利用して納付することができます。

翌年度5月1日以降現年度歳入組入

【様式】

政務活動業務 勤務実績表・領収書

内田隆嗣議員事務所

4月分				氏名 宮富 進			
日	曜日	勤務時間数	うち政務活動 勤務時間数	日	曜日	勤務時間数	うち政務活動 勤務時間数
1	日			17	火	6.0	3.0
2	月	6.0	3.0	18	水	5.0	2.5
3	火	5.0	2.5	19	木	5.0	2.5
4	水	6.0	3.0	20	金	5.0	2.5
5	木	5.0	2.5	21	土		
6	金	5.0	2.5	22	日		
7	土			23	月	5.0	2.5
8	日			24	火	5.0	2.5
9	月	6.0	3.0	25	水	5.0	2.5
10	火	5.0	2.5	26	木	5.0	2.5
11	水	6.0	3.0	27	金	5.0	2.5
12	木	5.0	2.5	28	土		
13	金			29	日		
14	土			30	月		
15	日						
16	月	5.0	2.5	合計	(A)	100	(B) 50

手当(通勤、期末等) [REDACTED] 円

上記のとおり勤務したことを証明します。 議員名 内田 隆嗣 [REDACTED]

金 <span style="background-color: black; color: black;">[REDACTED]</span> 円(C)	左記金額を領収いたしました。 30年 5月 21日 氏名 宮富 進 <span style="background-color: black; color: black;">[REDACTED]</span>
---	--

[政務活動費充当計算]

総支給額(C)[ [REDACTED] 円] × (B) / (A) = [REDACTED] 円



政務活動業務 勤務実績表・領収書

内田隆嗣議員事務所

4月分				氏名 西下 雅生			
日	曜日	勤務時間数	うち政務活動 勤務時間数	日	曜日	勤務時間数	うち政務活動 勤務時間数
1	日			17	火	8.0	8.0
2	月	8.0	8.0	18	水		
3	火	8.0	8.0	19	木		
4	水	8.0	8.0	20	金		
5	木			21	土		
6	金			22	日		
7	土			23	月	8.0	8.0
8	日			24	火	8.0	8.0
9	月	8.0	8.0	25	水	8.0	8.0
10	火	8.0	8.0	26	木		
11	水	8.0	8.0	27	金		
12	木			28	土		
13	金			29	日		
14	土			30	月		
15	日						
16	月	8.0	8.0	合計	(A)	88	(B) 88

手当(通勤、期末等) [REDACTED] 円

上記のとおり勤務したことを証明します。 議員名 内田 隆嗣 [REDACTED]

金 <span style="background-color: black; color: black;">[REDACTED]</span> 円(C)	左記金額を領収いたしました。 30年 5月 21日 氏名 西下 雅生 <span style="background-color: black; color: black;">[REDACTED]</span>
---	---

[政務活動費充当計算]

総支給額(C)[ [REDACTED] 円] × (B) / (A) = [REDACTED] 円

【様式】

政務活動業務 勤務実績表・領収書

内田隆嗣議員事務所

5月分				氏名 宮富 進			
日	曜日	勤務時間数	うち政務活動 勤務時間数	日	曜日	勤務時間数	うち政務活動 勤務時間数
1	火	5.5	2.75	17	木	5.0	2.5
2	水	6.0	3	18	金	5.0	2.5
3	木			19	土		
4	金			20	日		
5	土			21	月	5.0	2.5
6	日	3.0	1.5	22	火	5.0	2.5
7	月			23	水	5.0	2.5
8	火	5.0	2.5	24	木	5.0	2.5
9	水	5.0	2.5	25	金	5.0	2.5
10	木	5.0	2.5	26	土		
11	金	5.0	2.5	27	日		
12	土			28	月	5.0	2.5
13	日			29	火	5.0	2.5
14	月	5.5	2.75	30	水	5.0	2.5
15	火	5.0	2.5	31	木		
16	水	5.0	2.5	合計	(A)	100	(B) 50

手当(通勤、期末等)

■■■■■■■■■■ 円

上記のとおり勤務したことを証明します。 議員名 内田 隆嗣

■■■■■■■■■■

金 ■■■■■■■■ 円(C)

左記金額を領収いたしました。

30年 6月 21日

氏名 宮富 進

■■■■■■■■■■





[政務活動費充当計算]

総支給額(C)[ ■■■■■■■■ 円] × (B) / (A) = ■■■■■■■■ 円



政務活動業務 勤務実績表・領収書

内田隆嗣議員事務所

5月分				氏名 西下 雅生			
日	曜日	勤務時間数	うち政務活動 勤務時間数	日	曜日	勤務時間数	うち政務活動 勤務時間数
1	火			17	木		
2	水			18	金		
3	木			19	土		
4	金			20	日		
5	土			21	月	8.0	8.0
6	日			22	火	8.0	8.0
7	月			23	水	8.0	8.0
8	火	8.0	8.0	24	木		
9	水	8.0	8.0	25	金		
10	木	8.0	8.0	26	土		
11	金			27	日		
12	土			28	月	8.0	8.0
13	日			29	火	8.0	8.0
14	月	8.0	8.0	30	水		
15	火	8.0	8.0	31	木		
16	水	8.0	8.0	合計	(A)	88	(B) 88

手当(通勤、期末等)  円	
上記のとおり勤務したことを証明します。 議員名 内田 隆嗣 	
金  円(C)	左記金額を領収いたしました。 30年 6月 21日 氏名 西下 雅生 

[政務活動費充当計算]

総支給額(C) [  円 ] × (B) / (A) =  円

【様式】

政務活動業務 勤務実績表・領収書

内田隆嗣議員事務所

6月分				氏名 宮富 進			
日	曜日	勤務時間数	うち政務活動 勤務時間数	日	曜日	勤務時間数	うち政務活動 勤務時間数
1	金	4.0	2.0	17	日	6.0	3.0
2	土			18	月		
3	日			19	火	6.5	3.25
4	月	4.0	2.0	20	水	6.5	3.25
5	火	4.0	2.0	21	木	6.5	3.25
6	水	4.0	2.0	22	金	6.5	3.25
7	木	4.5	2.25	23	土	6.5	3.25
8	金	3.0	1.5	24	日	4.0	2.0
9	土	3.0	1.5	25	月	4.0	2.0
10	日	3.0	1.5	26	火		
11	月	4.0	2.0	27	水		
12	火	4.0	2.0	28	木		
13	水	4.0	2.0	29	金		
14	木	4.0	2.0	30	土		
15	金	4.0	2.0				
16	土	4.0	2.0				
				合計	(A)	100	(B) 50

手当(通勤、期末等) [REDACTED] 円

上記のとおり勤務したことを証明します。 議員名 内田 隆嗣 [REDACTED]

金 [REDACTED] 円(C) 左記金額を領収いたしました。 30年 7月 23日

氏名 宮富 進 [REDACTED]

[政務活動費充当計算]

総支給額(C)[ [REDACTED] 円] × (B) / (A) = [REDACTED] 円

政務活動業務 勤務実績表・領収書

内田隆嗣議員事務所

6月分				氏 名 西下 雅生			
日	曜日	勤務時間数	うち政務活動 勤務時間数	日	曜日	勤務時間数	うち政務活動 勤務時間数
1	金			17	日		
2	土			18	月	8.0	8.0
3	日			19	火	8.0	8.0
4	月	8.0	8.0	20	水	8.0	8.0
5	火	8.0	8.0	21	木		
6	水	8.0	8.0	22	金		
7	木			23	土		
8	金			24	日		
9	土			25	月	8.0	8.0
10	日			26	火	8.0	8.0
11	月	8.0	8.0	27	水		
12	火	8.0	8.0	28	木		
13	水	8.0	8.0	29	金		
14	木			30	土		
15	金						
16	土						
				合計	(A)	88	(B) 88

手当(通勤、期末等) [REDACTED] 円

上記のとおり勤務したことを証明します。 議員名 内田 隆嗣 [REDACTED]

金 <span style="background-color: black; color: black;">[REDACTED]</span> 円(C)	左記金額を領収いたしました。 30年 7月 21日 氏名 西下 雅生 <span style="background-color: black; color: black;">[REDACTED]</span>
---	---

[政務活動費充当計算]

総支給額(C)[ [REDACTED] 円] × (B) / (A) = [REDACTED] 円

【様式】

804

政務活動業務 勤務実績表・領収書

内田隆嗣議員事務所

7月分				氏名 西下 雅生			
日	曜日	勤務時間数	うち政務活動 勤務時間数	日	曜日	勤務時間数	うち政務活動 勤務時間数
1	日			17	火	8.0	8.0
2	月	8.0	8.0	18	水	8.0	8.0
3	火	8.0	8.0	19	木		
4	水	8.0	8.0	20	金		
5	木			21	土		
6	金			22	日		
7	土			23	月	8.0	8.0
8	日			24	火		
9	月	8.0	8.0	25	水	8.0	8.0
10	火	8.0	8.0	26	木		
11	水	8.0	8.0	27	金		
12	木			28	土		
13	金			29	日		
14	土			30	月	8.0	8.0
15	日			31	火		
16	月			合計	(A)	88	(B) 88

手当(通勤、期末等) <span style="background-color: black; color: black;">[REDACTED]</span> 円	
上記のとおり勤務したことを証明します。 議員名 内田 隆嗣 <span style="background-color: black; color: black;">[REDACTED]</span>	
金 <span style="background-color: black; color: black;">[REDACTED]</span> 円(C)	左記金額を領収いたしました。 30年 8月 21日 氏名 西下 雅生 <span style="background-color: black; color: black;">[REDACTED]</span>

[政務活動費充当計算]

総支給額(C)[ [REDACTED] 円] × (B) / (A) = [REDACTED] 円

【様式】

政務活動業務 勤務実績表・領収書

内田隆嗣議員事務所

8月分				氏名 西下 雅生			
日	曜日	勤務時間数	うち政務活動 勤務時間数	日	曜日	勤務時間数	うち政務活動 勤務時間数
1	水	8.0	8.0	17	金		
2	木			18	土		
3	金			19	日		
4	土			20	月	8.0	8.0
5	日			21	火	8.0	8.0
6	月	8.0	8.0	22	水		
7	火			23	木		
8	水	8.0	8.0	24	金		
9	木			25	土		
10	金			26	日		
11	土			27	月	8.0	8.0
12	日			28	火	8.0	8.0
13	月	8.0	8.0	29	水	8.0	8.0
14	火	8.0	8.0	30	木		
15	水	8.0	8.0	31	金		
16	木			合計	(A)	88	(B) 88

手当(通勤、期末等) [REDACTED] 円

上記のとおり勤務したことを証明します。 議員名 内田 隆嗣 [REDACTED]

金 <span style="background-color: black; color: black;">[REDACTED]</span> 円(C)	左記金額を領収いたしました。 30年 9月 21日 氏名 西下 雅生 <span style="background-color: black; color: black;">[REDACTED]</span>
---	---

[政務活動費充当計算]

総支給額(C)[ [REDACTED] 円] × (B) / (A) = [REDACTED] 円

政務活動業務 勤務実績表・領収書

内田隆嗣議員事務所

9月分				氏名 西下 雅生			
日	曜日	勤務時間数	うち政務活動 勤務時間数	日	曜日	勤務時間数	うち政務活動 勤務時間数
1	土			17	月		
2	日			18	火	8.0	8.0
3	月	8.0	8.0	19	水	8.0	8.0
4	火	8.0	8.0	20	木	8.0	8.0
5	水	8.0	8.0	21	金		
6	木			22	土		
7	金			23	日		
8	土			24	月		
9	日			25	火	8.0	8.0
10	月	8.0	8.0	26	水	8.0	8.0
11	火	8.0	8.0	27	木		
12	水	8.0	8.0	28	金		
13	木			29	土		
14	金			30	日		
15	土						
16	日						
				合計	(A)	88	(B) 88

手当(通勤、期末等) <span style="background-color: black; color: black;">[REDACTED]</span> 円	
上記のとおり勤務したことを証明します。 議員名 内田 隆嗣 <span style="background-color: black; color: black;">[REDACTED]</span>	
金 <span style="background-color: black; color: black;">[REDACTED]</span> 円(C)	左記金額を領収いたしました。 30年 10月 21日 氏名 西下 雅生 <span style="background-color: black; color: black;">[REDACTED]</span>

[政務活動費充当計算]

総支給額(C)[ [REDACTED] 円 ] × (B) / (A) = [REDACTED] 円



【様式】

1104

政務活動業務 勤務実績表・領収書

内田隆嗣議員事務所

10月分				氏 名 西下 雅生			
日	曜日	勤務時間数	うち政務活動 勤務時間数	日	曜日	勤務時間数	うち政務活動 勤務時間数
1	月			17	水	8.0	8.0
2	火	8.0	8.0	18	木		
3	水	8.0	8.0	19	金		
4	木			20	土		
5	金			21	日		
6	土			22	月		
7	日			23	火	8.0	8.0
8	月			24	水	8.0	8.0
9	火	8.0	8.0	25	木		
10	水	8.0	8.0	26	金		
11	木			27	土		
12	金			28	日		
13	土			29	月	8.0	8.0
14	日			30	火	8.0	8.0
15	月	8.0	8.0	31	水		
16	火	8.0	8.0	合計	(A)	88	(B) 88

手当(通勤、期末等) XXXXXXXXXX円

上記のとおり勤務したことを証明します。 議員名 内田 隆嗣 XXXXXXXXXX

金 <span style="background-color: black; color: black;">XXXXXXXXXX</span> 円(C)	左記金額を領収いたしました。 30年 11月 21日 氏名 西下 雅生 <span style="background-color: black; color: black;">XXXXXXXXXX</span>
---	--

[政務活動費充当計算]

総支給額(C)[ XXXXXXXXXX円] × (B) / (A) = XXXXXXXXXX円

【様式】

## 政務活動業務 勤務実績表・領収書

内田隆嗣議員事務所

11月分				氏 名				
				西下 雅生				
日	曜日	勤務時間数	うち政務活動 勤務時間数	日	曜日	勤務時間数	うち政務活動 勤務時間数	
1	木			17	土			
2	金			18	日			
3	土			19	月	8.0	8.0	
4	日			20	火	8.0	8.0	
5	月	8.0	8.0	21	水	8.0	8.0	
6	火	8.0	8.0	22	木			
7	水	8.0	8.0	23	金			
8	木			24	土			
9	金			25	日			
10	土			26	月			
11	日			27	火	8.0	8.0	
12	月	8.0	8.0	28	水	8.0	8.0	
13	火	8.0	8.0	29	木			
14	水	8.0	8.0	30	金			
15	木							
16	金							
				合計	(A)	88	(B)	88

手当(通勤、期末等) <span style="float: right;">[REDACTED] 円</span>	
上記のとおり勤務したことを証明します。 議員名 内田 隆嗣 <span style="float: right;">[REDACTED]</span>	
金 <span style="float: right;">[REDACTED] 円(C)</span>	左記金額を領収いたしました。 30年 12月 21日 氏名 西下 雅生 <span style="float: right;">[REDACTED]</span>

[政務活動費充当計算]

総支給額(C) [ [REDACTED] 円 ] × (B) / (A) = [REDACTED] 円

## 領収書

鳥取県議会議員 内田 隆 嗣

[別納引受]		
第一種定形 @82	985通	¥80,770
小 計		¥80,770
郵便物引受合計通数	985通	
課税計		¥80,770
(内消費税等)		¥5,982
非課税計		¥0
合計		¥80,770
お預り金額		¥81,000
おつり		¥230

印紙税申告納  
付につき趣町  
税務署承認済

〒100-8792 日本郵便株式会社  
東京都千代田区大手町2-3-1  
取扱日時：2019年 1月28日 18:20  
担当：原 美穂  
発行No. 190128A3958 端N77箱77  
連絡先：米子郵便局  
TEL:0859-22-2910

県政報告郵送代り

# 領収書

203

鳥取県議会議員 内田 隆嗣

[別納引受]  
区内特別基 (定)  
@72 893通 ¥64,296

小計 ¥64,296

第一種定形  
@82 21通 ¥1,722

小計 ¥1,722

郵便物引受合計通数 914通  
課税計 ¥66,018  
(内消費税等 ¥4,890)  
非課税計 ¥0

△計 ¥66,018  
お預り金額 ¥70,018  
おつり ¥4,000

印紙税申告納  
付につき麴町  
税務署承認済

〒100-8792 日本郵便株式会社  
東京都千代田区大手町2-3-1  
取扱日時：2019年 2月20日 10:57  
担当：渡部 好恵  
発行No. 190220A4159 端N87箱01  
連絡先：境港郵便局  
TEL:0859-42-2470

県政報告郵送代比

支払方法 2019年 2月 28日  
 支払方法 集金

204

請求金額 ¥584,340

【領 収 書】

取県議会議員 内田 隆 尚

3-0853  
 米子市向三柳2-4-5番地B

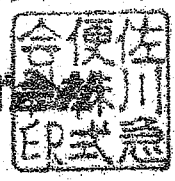
領収金額 ¥584,340

(内消費税 ¥43,284)

領収日 31年 2月 28日

様情報  
 文書番号 3901393977  
 様コード  
 電話番号 0859-57-6105  
 予定日 2019年 2月 28日  
 月度 2019年 1月 31日締

上記の金額正に領収致しました。



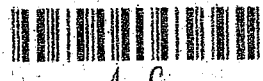
佐川急便株式会社

京都市南区上鳥羽角田町6-8番地  
 米子  
 お問い合わせ 0859-29-8221

集金者印  
 佐川急便株式会社  
 税務署 承継済  
 付につき 下京  
 印紙税申告納

領収金額を訂正したものは、集金者印の効力は無効です。

#3121009648



4-6



佐川急便株式会社

統合

米子営業所 〒683-0845  
 鳥取県米子市旗ヶ崎7丁目5番38号

お問い合わせ 0859-29-8221

60448846623

※ 期間が経過しており、佐川急便に  
 問い合わせを行ったが、明細の記録  
 が取得できなかった。

県政報告郵送代として

※ ワイヤールは送付数により  
 単価が変わったため金額が  
 異なりです。  
 ※ 信書は米子市外へ郵送し  
 ため。

(明細)

1/12	ワイヤール	62冊 × 7.361通	= 456.382
1/19	ワイヤール	82冊 × 261通	= 21.402
1/28	ワイヤール	82冊 × 746通	= 61.172
1/19	信書	95冊 × 10通	= 950
1/24	信書	115冊 × 10通	= 1,150

消費税額 43,284  
 合計 584,340

# 領収書

301

鳥取県議会議員 内田隆嗣様

[別納引受]		
区内特別基(定)	30.0g	
@82	3,426通	¥280,932
-----		
小計		¥280,932
-----		
第一種定形	30.0g	
@92	48通	¥4,416
-----		
小計		¥4,416
-----		
郵便物引受合計通数	3,474通	
課税計		¥285,348
(内消費税等		¥21,136)
非課税計		¥0
-----		
△計		¥285,348
口計		¥285,348
お預り金額		¥290,000
おつり		¥4,652

印紙税申告納

付につき趣町

税務署承認済

〒100-8792 日本郵便株式会社  
東京都千代田区大手町2-3-1  
取扱日時：2019年3月18日 11:48  
担当：福田 晃子  
発行No. 190318A7929 端N77箱77  
連絡先：米子郵便局  
TEL:0859-22-2910

県政報告郵送代として

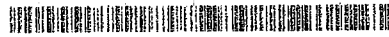
領収書

302

鳥取県議会議員 内田 隆 嗣

[別納引受]		
区内特別基 (定)	30.0g	
@82	165通	¥13,530
-----		
小 計		¥13,530
-----		
第一種定形	30.0g	
@92	1通	¥92
-----		
小 計		¥92
-----		
郵便物引受合計通数	166通	
課税計		¥13,622
(内消費税等)		¥1,009
非課税計		¥0

合計	¥13,622
お預り金額	¥20,000
おつり	¥6,378



〒100-8792 日本郵便株式会社  
 東京都千代田区大手町2-3-1  
 取扱日時：2019年3月20日 16:01  
 担当：坂下 美智代  
 発行No. 190320A0126 端N67箱01  
 連絡先：米子西福原郵便局  
 TEL:0859-33-5901

県政報告郵送代として

# 領収書

303

鳥取県議会議員 内田 隆 嗣 様

販売		
92円普通切手	59枚	¥5.428
280円普通切手	59枚	¥16.520
小計		¥21.948
課税計		¥0
内消費税等		¥0
非課税計		¥21.948
△計		¥21.948
合計		¥21.948
お預り金額		¥22.000
おつり		¥52

〒100-8792 日本郵便株式会社  
東京都千代田区大手町2-3-1  
取扱日時：2019年3月27日 9:11  
担当 長衛 祐哉  
発行No.19092716067 端N67箱01  
連絡先：米子西福原郵便局  
TEL 0859-39-5901

県政報告郵送代として



## 領 収 書

2019年 3月 28日

内田隆嗣様

★ ¥902,880-

但し 県議会報告印刷代として  
上記の通り確かに領収しました



内 訳	
現金	✓
小切手	
手形	
振込	
相殺	

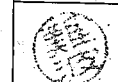
有限会社 **米子プリント社**

代表取締役 難波弘道

鳥取県米子市旗ヶ崎2218番地 TEL 0859-22-2155



係 印



係印なきものは  
無効とします。

対象外面積：P8 7.2cm×0.9cm=6.48 cm<sup>2</sup>

全体面積：21.0cm×29.7cm=4,989.6 cm<sup>2</sup>

按分率：(4,989.6 cm<sup>2</sup>-6.48 cm<sup>2</sup>) / 4,989.6 cm<sup>2</sup>≒99%

→ 902,880 円×99%

309

〒

納品書

有限会社 米子プリント社

代表取締役 難波 弘貴

〒683-0845 鳥取県米子市旗ヶ崎2218番地

TEL 0859-22-2155 FAX 0859-22-2157

内田 隆嗣様

伝票日付	伝票番号	得意先	担当者
2018/12/26	1020345	1	難波弘貴

受注No.	商品名	数量	単位	単価	金額	消費税
029136	県議会報告はばたけとっとり	70,000	部		836,000	66,880
(備考)				小計	836,000	66,880
				伝票合計		902,880

〒

請求書

有限会社 米子プリント社

代表取締役 難波 弘貴

〒683-0845 鳥取県米子市旗ヶ崎2218番地

TEL 0859-22-2155 FAX 0859-22-2157

内田 隆嗣様

伝票日付	伝票番号	得意先	担当者
2019/02/25	1020345	1	難波弘貴

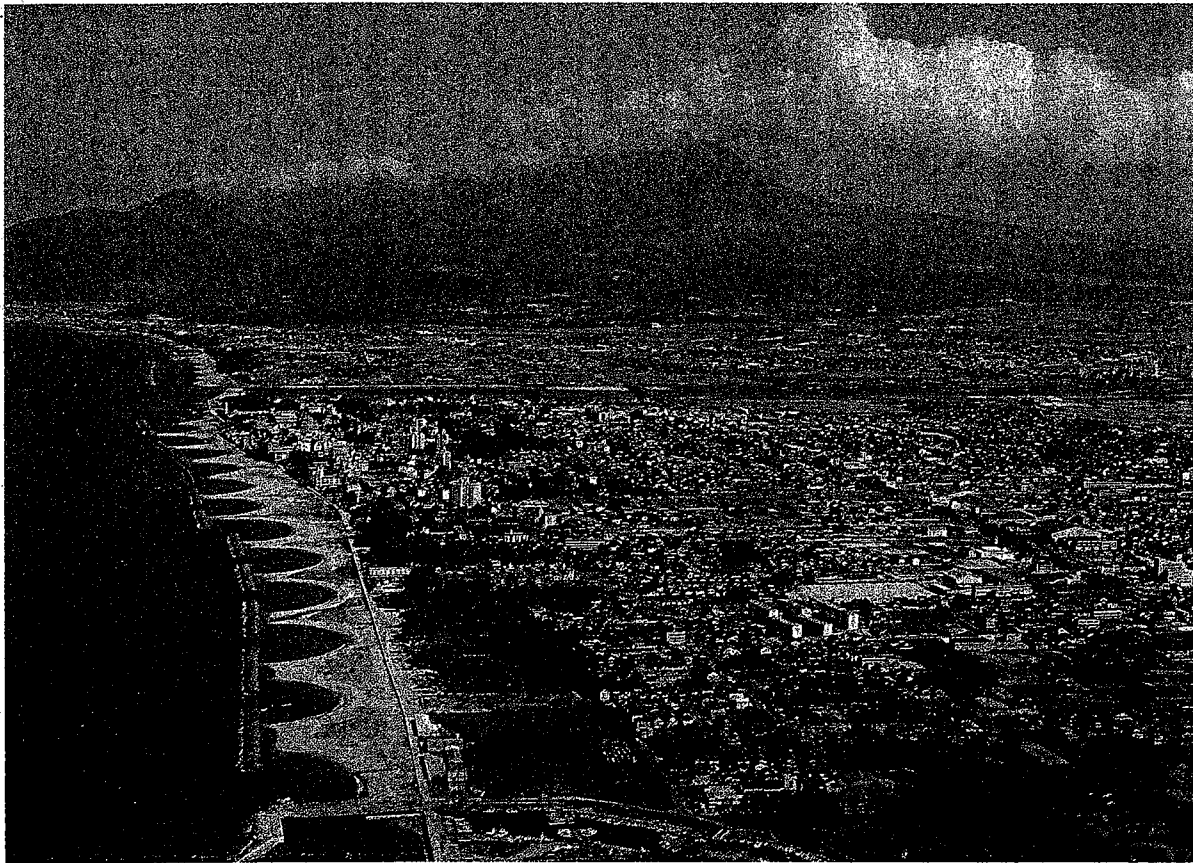
受注No.	商品名	数量	単位	単価	金額	消費税
029136	県議会報告はばたけとっとり	70,000	部		836,000	66,880
(備考)				小計	836,000	66,880
				伝票合計		902,880

振込先 山陰合同銀行米子支店(普通)NO.2175418 米子信用金庫本店(当座)NO.2030 郵便局 01370-7-55044

# はばたけとっとり!



鳥取県議会議員 **内田たかつぐ** 県議会報告



## 内田たかつぐの鳥取県議会報告

31年度当初予算(案)

一般会計 **3183億円**

県の新年度予算がほぼ固まりました。4月に知事選挙があるため骨格予算となっていて、今年度と比べて6%の減になっています。

公共事業(当初予算額)の推移

年度	区分	予算額 (百万円)	対前年度 当初予算額
H27	当初	39,200	82.5%
	6月補正後	51,165	107.7%
H28	当初	47,218	H27.6比 92.3%
H29	当初	50,483	106.9%
H30	当初	47,612	94.3%
H31	当初	32,069	67.4%
	14ヵ月補正後	45,006	94.5%



老朽化した橋脚の更新など、災害に強い県土整備、雇用創出、地域経済を支えるインフラ整備のため、公共事業は欠かせません。  
6月には、しっかりした補正予算の確保が必要です。

## 県議会での質問事項

平成30年11月定例会(12月4日)

●岸本バイパス整備と県西部における都市計画道路のあり方等について

問(内田) 岸本バイパス整備後の旧181号の管理のあり方について、見通しがつくまで県で管理していただきたいと思うが、知事の所見を伺う。

答(知事) 岸本バイパスを整備したことから、通常であれば旧181号は地元自治体へ移管するものであるが、整備期間中に交通体系も変わってきており、単なる生活圏域内道路ではなく、り始めている。そういった状況から、当面、旧181号については県管理のまま存置させていただいて、町道の整備が進むような段階において、もう一度、町と協議をして、入れ替えるべきところは入れ替えていくということにしようと考えている。

成果(県) 国道181号の旧道については当面県の管理とするとともに、岸本バイパス周辺の道路網の再編については、引き続き伯耆町と協議を進めていく。

●皆生温泉の活性化と県の役割について

問(内田) 皆生温泉について、温泉地の活性化、または誘客促進につながるような波及効果が高い事業は市としっかりと相談したうえで、(補助金の)嵩上げをしてもよいのではないかと思う。こういったような事業が地元から提案が出てきたときの対応について、前向きな答弁をいただきたい。

答(知事) 皆生温泉まちづくり会議が誕生して、今前向きな話をこれからまとめられていくと思う。そこで出てきたアイデアをどのようにやっていくのか、いろいろな手法があると思う。全くさらから作るのではなく、今の皆生の持っている魅力を前に進めていくような形で意見を取りまとめていく過程で、いろいろな事業を我々も提案していく。良い循環が生まれると思うので、よく関係者と話し合ってみてほしい。

成果(県) 皆生温泉の活性化については、皆生温泉まちづくり会議が、今年度末を目前に「皆生温泉まちづくりビジョン」の作成を進められているので、その検討状況を聞かせていただきたいながら、国の「都市再生整備計画事業」、「街なみ環境整備事業」等、活用できる事業手法などを米子市に提案していく。

問(内田) 国内外インバウンドの鳥取県西部の受け皿の拠点として皆生温泉を考えたとき、今後の展望と望むべき姿について知事に伺う。

答(知事) 今、地元でも皆生を良くしよう、発展させようという若い方々を中心とした取組も進んでいるので、そうした皆さんの考え方とよくすりあわせをしていただいて、県の持ち分の応援も今後もさせていただきたい。

成果(県) 米子鬼太郎空港の国際定期便の増便など世界に繋がる交通網の発展や竹内南貨客船ターミナルの整備等も進んでいる中、皆生温泉が本県のイ

ンバウンドに果たす役割は大きい。そのような中、皆生温泉の経営者などで組織される「皆生温泉まちづくり会議」において、まちづくりビジョンの策定に向けて検討が進められていると伺っており、それらを踏まえながら、必要な対応を行っていく。

●人材育成について

問(内田) これまで専門職大学等について議会で提案し、知事は県産業人材育成強化会議で議論した上で方向性を示すと答弁された。その後、どのような議論がなされ、どのような方向性を目指されるのか伺う。

答(知事) 専門職大学については議論を進めているが、全国の状況を見ると認可のハードルがかなり高く、かなりの投資も必要。まずは県産業人材育成センターで観光分野の人材育成などできるところから始め、他県の状況なども見ながら継続して検討を進めたい。

成果(県) 平成30年6月に設置した「産業人材育成強化会議」において、関係機関が連携した効果的な産業人材育成の仕組みについて議論し、職業教育機関の在り方については引き続き検討を行うこととしている。専門職大学の調査・検討と並行しつつ、産業人材育成センターでの観光人材育成なども検討していく。

平成30年9月定例会(10月5日)

●鳥取県の第一次産業(白ねぎ)の持続可能性について

問(内田) 夏ネギのロスが増えないよう、例えば氷温技術を使った予冷庫や保冷庫のような設備の設置について、JA西部と一緒に考えていただいてもよいのではないかと考えるが、ご所見を伺う。

答(知事) 国のスキーム、県の産地関係の支援もあり、これまでもそれらにより選果場対策をしてきた経緯もあるので、所得が増やせるよう農業対策について、話し合いをさせていただきたい。

成果(県) JA西部等関係機関と選果場でのロスの減少に向けた協議を行っていく。

問(内田) 現在の黒腐菌核病対策の補助対象に、新規就農者の一年目や新たに畑を借りて作付けする場合も、また、黒腐菌核病の特効薬として期待されているパレードという新薬剤も補助対象にしたいという声に対して、知事の所見を伺う。

答(知事) 新しい薬剤の活用等の支援の拡充、新規参入の若い農家への土壌消毒等対策の拡充などJA等とも協議させていただきたい。

成果(県) 新しい薬剤について、国の認可状況の情報収集を行い、認可されれば支援対象とする。新規参入の若い農家への土壌消毒等対策の拡充につ

ても、J A西部等関係機関と協議を行っていく。

平成30年6月定例会(6月18日)

●参議院議員選挙の合区の解消について

問(内田) 憲法改正も含めどうやって本当に合区解消が実現できるのか平井知事の所見を伺う。

答(知事) 民主主義の大切なユニットである都道府県を守るべきであるということについて、今後国民的な議論を起していかななくてはいけない。今後とも様々な場で力を尽くして参りたい。

成果(県) 7月10日、鳥取県選出国会議員に対し、参議院議員選挙における合区の解消について要望を行い、7月27日の全国知事会では「参議院選挙における合区の解消に関する決議」が採択された。今後も機会をとらえて合区解消を訴えていく。

●2040年を見据えた人口減少下における我が県の抱える諸課題について

問(内田) 出生率を各市町村間で見ると、2016年実績で若桜町で0.95なのに対して日吉津村は2.11とかなり大きな差があることが分かる。市町村間の子育て支援について大きな差があるのかどうなのかも含め、どのように認識し、どのように対応していくつもりか知事の所見を伺う。

答(知事) 若桜町は日吉津村と人口規模はほぼ同じであるが、25歳から39歳

の人数が半数で出生数が多くなり得ない上、未婚率も下回っている。本県が抱えている問題の縮図でもあるので、出会いの場の婚姻対策の重要性を十分に認識しながら今後施策のバージョンアップを市町村と共同作業で進めていきたい。

成果(県) 市町村の協力を得ながら地域で結婚支援(仲人等)を行う方から結婚支援を行う上での課題やアドバイスを聞き取り、施策改善に資することとしている。県が包括連携協定を結んでいる企業に対し、事業所内での婚活の推進、えんトリのチラシ配布、配架を依頼し、協力をいただいている(これら企業には日本郵便(株)が含まれており、県全域をカバーする郵便局窓口、ATMでのPRが可能であり、効果は高いと考えている)。平成30年9月27日に「鳥取県内結婚支援活動実施主体ネットワーク会議」を開催し、市町村担当者とも協議し、市町村が行う婚活イベントへの集客にあたり、えんトリがネットワークを活用したPRを行う一方で市町村はえんトリの実施するセミナーへの参加を地域の若者に促すといった連携を行うこととした。引き続き、えんトリ、市町村、企業、地域が連携した結婚支援の充実を図っていく。

問(内田) 県内の公立・私立高校の将来の在り方について、平井知事の所見を伺う。

答(知事) 今後教育委員会、私学協会、PTA等の関係者も交えて、長期的な

公私を通じた教育の在り方について検討する場が必要ではないかと思う。この会議において、こうした問題の共有、将来的な公私割合をどうするのかということも含めて議論が必要であると考えている。

成果(県) 今後の生徒減少に対応した長期的な公私を通じた教育のあり方について検討するため、9月6日に開催した公立私立高校意見交換会における議論を踏まえ、公立学校、私立学校等の関係者から意見を伺っているところであり、11月27日に準備会を開催し、平成31年1月に、公私の高校関係者等で構成する検討会議を開催する予定である。

問(内田) 2040年を見据えた人口減少下における県内公立高等学校の将来の在り方について、従来より早いタイミングで検討すべき。

答(教育長) 公立学校と私立学校の在り方について、私学協会やPTAなどの関係者も交えて検討する場を設け、議論を進めてまいりたい。

成果(県) 公立・私立高校関係者等で構成する検討会議を開催して、今後の生徒減等に対応した長期的な公立学校と私立学校の教育の在り方について検討していく。

問(内田) 社会保障人口問題研究所の2045年の人口推計では、日野町、若桜町などの人口が、2015年山間地域の医療の核である自治体病院

の経営への影響を検討していくべき。2040年に向けて、鳥取県が県立病院を核として市町村立の病院も含め再編や経営統合も視野に入れて様々な角度から可能性を検討すべきと考えるが、知事の所見を伺う。

答(知事) 議員ご指摘のとおり今後様々な課題も出てくると思うので、自治体病院同士でも議論を始めることが大事であり、今後関係者とよく協議を進めてまいりたいし、呼びかけもしていきたい。

成果(県) 東・中・西部でそれぞれ開催する地域医療構想調整会議に自治体病院にも参加いただき、自治体病院が担う医療機能や機能別の病床数等の考え方を提示しながら、各圏域における医療機関の将来の役割分担や連携の在り方について協議を進めている。

問(内田) 米子には県立米子産業体育館があるが、耐用年数が残り32年であり老朽化が否めない。県立米子産業体育館を県が整備し、市に移管するようなことを県や市町村間でしっかりと議論すべきだと考えるが知事の考えを伺う。

答(知事) 現在、米子市とは様々な方たちでこうした課題についても前向きに協議しているところであり、県としても、圏域全体を見つつ県民の利益にかなうような形で解決を目指していきたいと考えている。

成果(県) 西部圏域の体育施設の配置最適化を念頭に、現在、県と米子市の事務担当者レベルで意見交換を行って

いるところであり、内容が具体化してきた段階で、西部総合事務所の共同利用も含めて検討する県と米子市による検討会を設置し、検討を進めていくこととしている。

**問(内田)** 今後、生産年齢人口の急減という局面を迎える中、高齢者が働きやすい環境を整えたり、子育て世代の働き方改革のため、短時間正社員制度を導入する中小企業に対するインセンティブとなる制度設計ができないか。

**答(知事)** 平成30年度当初予算において、社会保険労務士等の専門家を1企業あたり3回まで派遣できる制度を作ったが、来年度に向け企業側の声も聞き、中長期・継続的に専門家のコンサルティング支援ができるやり方を検討したい。

**成果(県)** 中長期的に専門家と契約して働き方改革に取り組む事業者に対する補助制度の創設やコンサルティングによる個別相談会の開催等、働き方改革をより促進するための施策を平成30年度当初予算で検討している。

**問(内田)** 公立鳥取環境大学の募集定員を元に戻し、更に新学科を設置して更なる増員を検討すべきと考えるが、知事の所見を伺う。

**答(知事)** 鳥取市側とも議論して、定員増と合わせて学部・学科の在り方について意見が出ていることについて、県と鳥取市で開催する運営協議会の場において、議論として提出させていた

**成果(県)** 公立鳥取環境大学の定員増については、現在、学部・学科の在り方を含めて、大学内で検討を進めており、平成31年1月に予定されている「新生公立鳥取環境大学運営協議会」において、公立鳥取環境大学と設置者である県及び鳥取市による議論を始める。

**問(内田)** ネギの黒腐菌核病の新薬が開発されたと聞いている。この新薬についてモデル事業を実施すべきと考える。

**答(知事)** 新しい薬剤が国に認められれば支援の対象にしていきたい。

**成果(県)** 新しい薬剤について、国の認可状況の情報収集を行い、認可されれば支援対象とする。

**問(内田)** 今、警察の人材、消防の人材を確保するのも難しい状況であり、警察力、治安の維持については、引き続きしっかりとOBの方に活躍してもらう舞台を築いていただきたいと思うし、県職員にも同様に求める。

**答(知事)** 地域の人材として60歳はまだまだ若い時代に入ってきており、そうした人材が活躍できるよう人材バンクの活用など、地域の活動を支える、そういったことをアピールもさせていただきたいと思う。また、併せて、現役の地方公務員の兼業についても、公務の健全性、中立性、公正性を害しない範囲で今よりはもう少し緩和していく。そうした制度改正を国に求めていければと思っている。

**成果(県)** 県職員の専門知識・経験を

活用したいと考える団体に対し、鳥取県退職予定者で民間等での再就職を希望される人材情報の提供を、県のホームページ等も活用しながら行っていく。また、内閣府が募集した「平成30年地方分権改革に関する提案募集」に対して、地方公務員が副業をできる要件を緩和するとともにその基準を明確化することを提案し、今後国において検討されることとなっている。

#### 平成30年2月定例会(3月13日)

##### ●当初予算編成と

##### 県政課題の解決に向けて

**問(内田)** 平井知事は今後の鳥取県の財政運営をどのように俯瞰し、どのように導いていくつもりか、所見を伺う。

**答(知事)** もう借金を減らすことで財政余力を作ることにはもう限界に來始めていると思うので、これからの財政を見通したときに今までは若干アクロバティカルにやってきた面はあるかと思うが、今後はどういふふうな財政運営をしていくか、新しい姿を考えなければいけない時期にきたかと思う。

**成果(県)** 今後の鳥取県の財政運営を見据え、現行の基金残高と借入金残高に着目した財政誘導目標のスキームが本県の実情に照らして適当かどうかを検証し、本県に適した財政運営のあり方を検討する。

#### 平成29年11月定例会(12月15日)

##### ●人口減少社会への対応について

**問(内田)** 産業人材育成センターに2年程度の建設・建築関係の資格取得が可能となる講座を設けてはどうか。また、人手不足と若者流出を解決する手段として、技術者養成の実業系専攻科の検討と、センターの機能強化を図るべきと考えるが、知事の所見を伺う。

**答(知事)** 民間の研修期間の横取りは避けつつ、建設・建築関係を含めどういふ分野でセンターを強化していくか、他の高等教育機関や高校と役割分担しながら、どのように県全体で人材を育成し供給していくか、30年度に検討機関を設置し検討してみたい。

**成果(県)** 産業人材育成センターでの訓練を含めた建設技能者の養成の拡充について検討していく。併せて、平成30年6月に設置した「産業人材育成強化会議」で、関係機関が連携した効果的な産業人材育成の仕組みについて議論を重ねた結果、産業人材育成センターについては新たに観光専門の養成課程を創設するなど時代のニーズに合わせた見直しを行っていくこととした。

**問(内田)** 高校の魅力を高めるために新しく寮を建てたいというのだったが、助成の対象にすべきと思うが、所見を伺う。

**答(知事)** 経営の問題もついてまわるので、例えば民間の住宅を活用するか、それから職員住宅を県の方で使っているものを提供できないかとか、今



いろいろなチャンネルを探りながら、個別に話をしていく。そういう上で見えてきた新しいやり方があれば、それをまた当初予算の中でも議論させていきたいと思つた。

**成果(県)** 平成30年度当初予算に向けて各私立学校に寮の整備に係る計画を聞き取りしたが、新年度に着手する見込みのものはなかった。今後も各私立学校において、寮の新設やそれに代わるものとして県施設等の活用も含めた検討を進めていくとともに、県も各校の状況をつぶさに把握しながら必要な支援策を検討していく。

#### 平成29年9月定例会(9月29日)

**●鳥取県版「人づくり革命」について**  
**問(内田)** 看護師などの福祉分野では、業界団体と一体となって、分野における不足数を具体的に調べ、アクションプランを定め、課題解決にそれぞれの分野で取り組み一定の成果を上げていく。建設技術者の確保に関しても同様に具体的な支援策を考えていくべきだと思つたが知事の所見を伺う。

**答(知事)** 現在、建設業界や教育機関、建設技術センターなどを含めて鳥取県建設分野担い手・確保育成連携協議会をつくり、人材育成やマッチングを進めてきている。建設技術者については、需給が逼迫している状況であることから、人材と企業とのマッチングができるように丁寧な受け皿づくりをしていきたい。

**成果(県)** 鳥取県建設分野担い手・確保

育成連携協議会として、技術力向上研修、資格取得支援、魅力発信等に取り組んでいるところであり、高校生等の建設産業に対する興味・関心が高まることともに、資格取得向上等の成果が出始めている。平成30年度からは、より早い時期からのものづくりの魅力等に関する意識醸成のために中学生の職場体験学習を全県で展開するとともに、既就労者の技術力向上と離職防止対策として建設業界からの要望を受けた1級土木施工管理技士試験(実地)講座に新たに取り組んでいる。引き続き、協議会において、高校、大学、建設業界等の関係者の意見を聞きながら、建設産業における人材の確保と育成に向けて、きめ細かな対応に取り組んでいく。

#### ●鳥取県版「働き方改革」について

**問(内田)** 企業の経営者が働き方改革を進めるインセンティブとして、制度融資や県版経営革新総合支援事業に働き方改革枠を創設するなど様々なことが考えられるが、知事の考えを伺う。

**答(知事)** 働き方改革は生産性向上など経営サイドにとってもメリットのある取組みである。平成30年度の予算編成の中で、例えば勤務環境を変えるような投資であるとか、職員の意識高揚のための方策に対して、働き方改革枠という形で県版経営革新総合支援事業や制度融資の枠の創設を検討したい。

**成果(県)** 平成30年度当初予算で、県版経営革新総合支援事業に「働き方改革型」を創設し、モデルとなる働き方

改革の取組を支援していく。併せて、従業員の労働環境改善に資する取組を行う中小企業者等に対する低利融資制度(働き方改革応援資金)を創設した。

#### 平成29年6月定例会(6月23日)

#### ●今後の鳥取県の教育機関と人材育成のあり方について

**問(内田)** 今後、看護師や理学療法士、介護士、自動車整備士、保育士といった有資格専門人材はますます不足することを考えると、鳥取県未来人材育成奨学金支援助成金制度の対象を専門資格が取得可能な専門学校にも広げるべきと考えるが、知事の所見を伺う。

**答(知事)** 本奨学金助成制度については国の制度を活用したものであり、対象範囲が大学卒等とされているもの。職種等による周辺環境を考慮した上で、制度の拡充について国に対して要望をしていきたい。また、本制度に出資をしている業界団体の考えを聞きながら鳥取県独自に拡充する余地がないか今後検討したい。

**成果(県)** 専門学校を鳥取県未来人材育成奨学金支援事業の対象とすることについて総務省の了解も得たことにより、平成30年度から専門学校生(専修学校専門課程)を対象に追加した。

#### ●産業廃棄物最終処分場と

#### 残土処分場について

**問(内田)** 残土が出たら公設処分場に持って行くという決まりがあるため、公設処分場ができるかもしれないとい

う時に民間はリスクを負って処分場開設に向かわないと思う。南部町で計画中の公設残土処分場について早く方針を決定しなければと思うが、知事の所見を伺う。

**答(知事)** 例えば年内には一定の区切りを付けて、今検討されている事業者もおられるのであれば、スタンスを決めていくことも必要である。建設技術センターが支えている面もあり、密接な連携をとりながらやっているのでも、よく内部で調整させていただきたい。

**成果(県)** 南部町において計画している残土処分場については、事業計画に対する周辺地区の同意を得ることが困難な状況にあることから、事業を休止することとした。

西部地区建設発生土対策協議会における公共事業間流用の調整、仮置き場の確保等により発生残土の削減に努めるとともに、現在稼働中及び開設に向けた動きのある民間残土処分場の状況についても注視していく。

県西部地区における公的な残土処分場確保に向け、建設技術センターや関係町と協力しながら、引き続き候補地選定を進めていく。

#### 平成28年9月定例会(10月4日)

#### ●鳥取県版経営革新について

**問(内田)** 県版経営革新のスタート型の競争率が上がり、使い難くなったと事業者の声を聞く。12月議会で補正予算が必要と考えるが所見を伺う。また、平成28年度から年2回のみ募集となった。以前は毎月募集していたと

思うが、改善できるような予算措置や指導をしていただきたい。

**答(知事)** 12月をにらんだ時点で補正が必要ということになれば、検討させていただきます。また、実態を勘案し、年4回需要調査をするような運用ができないか、商工団体とも相談をさせていただきます。

**成果(県)** スタート型等については、平成29年度当初予算において28年度と同程度の枠とし、引き続き需要調査等により実態を見ながら適切に対応していく。なお、公募については、平成29年度より年4回程度実施することとした。

●西部に障がい児入所施設を

**問(内田)** 障がいのある子ども達が必要な教育を受けることが出来るよう移動支援サービスの運用を改善するとともに、安心して生活することが出来る障がい児施設の整備を強く要望するものであるが、知事の所見を伺う。

**答(知事、子育て王国推進局長)** 地域生活支援事業については、サービス認定は市町村が行うことになっているため、市町村に現状を聞いてみたいと思う。その上で、何らかの制度的な課題があれば、圏域ごとの自立支援協議会でどういった対応が必要なのか検討して参りたい。

**成果(県)** 該当地域の現状について確認したところ、地域の自立支援協議会が中心となって事業所、学校等との間の調整が行われて、移動支援サービスの運用の改善がなされていた。今後、

更なる要望があれば、必要に応じて市町村等と対策を検討する。

平成28年5月定例会(6月14日)

●鳥取県の農業について

**問(内田)** 鳥取型低コストハウスにおいて、飛砂による不具合が生じていると聞く。この対策にどう向かい合うかお聞きする。

**答(農林水産部長)** 今回言浜で4棟の不具合が発生したので、鳥取型低コストハウスを開発した業者等と一緒に、なって被害を受けられたハウスを調査し、しかるべき対応を考えてみたい。

**成果(県)** 平成28年6月20日、21日に県内の耐雪型の鳥取型低コストハウス全棟を現地調査した。今後は、ハウスの管理の研修や擦り切れを抑える幅広パンドの技術実証を行うことにより、生産者の管理技術の向上と低コストハウスの機能向上を図る。

●子育て・教育王国とっとりについて

**問(内田)** 平成28年度は、通級指導教室の開設要望が県内延べ41校あったが、32校の開設にとどまっている。来年度は単県措置をして要望に応えるべきと考えるが教育長に所見を伺う。

**答(教育長)** 平成29年度予算要求に向けて、通級指導教室開設のニーズについて十分な把握に努めつつ、まずは国に対して必要な教職員定数の確保等について引き続き強く要望するとともに、場合によっては単県での措置も対応の視野には入れつつ考えていきたい

い。

**成果(県)** 平成28年度には、中学校の通級指導教室を1校増加し、さらなる設置校増加に向けて国に対して教職員定数増加の要望をしてきた。このような学校現場の声を踏まえ、通級指導の充実を図るため、国の平成29年度予算編成において、通級指導に係る担当教員の基礎定数化が示されたところである。

今後は、市町村からの要望等を踏まえ、適切な配置に努めていく。

**問(内田)** 米子市立米子養護学校に関しては、米子市と鳥取県とが協議中であると伺っているが、今後の方向性を教育長に伺う。

**答(教育長)** 西部地区全体の状況等を把握するために意見聴取を進めており、学習環境を保障するための医療との関係、施設関係等について検討を行っている。こうした検討を踏まえた上で、平成28年度中には一定の結論を出したいと考えている。

**成果(県)** 以下の内容で県と米子市の間で合意したところであり、今後は必要な手続きを進めていく。

- ・県は米子市立米子養護学校の県への移管の申し入れを受け入れる。
- ・県は米子市から米子市立米子養護学校の建物を無償譲渡され、敷地の無償貸付を受ける。

・県は平成30年4月1日を目途に、県立皆生養護学校に病弱部門小・中学位を設置する。

平成28年2月定例会(3月14日)

●人材育成と鳥取県正規雇用1万人チャレンジ計画について

**問(内田)** 専門学科が産業界にマッチするよう改変すべきと考える。教育委員会として、ミスマッチが起きている業界団体と意見交換の場を設け、その意見を高校の学科編成の在り方に取り入れるべきと考えるが、教育長の所見を伺う。

**答(教育長)** ミスマッチを含めた産業界の意見交換を実施して、専門学科の在り方を検討してまいりたい。

**成果(県)** 鳥取県産業界人材育成強化会議等に参加して産業界と意見交換等を行うとともに、本県の産業界や就業構造の変化、生徒や保護者のニーズも踏まえながら、専門学科の学科編成の在り方を検討していく。

**問(内田)** 岩美高校で介護福祉士の資格取得が可能な学科編成とすることを要求する。

**答** 中山間地域の学校のあり方の中で岩美高校をどうするのか、といった大きな視点での検討も行う中で、今回の提案も含めて検討したい。

**成果(県)** 既存の介護福祉士養成施設の定員充足状況や介護人材が不足している要因を検証の上、本県の専門学校も含めた教育関係機関全体を俯瞰しながら学科の配置について検討していく。



**問(内田)** 主に建設業を対象として技能労働者の育成・確保を図る「若年者技能継事業」は、期間雇用が9か月と短い。少なくとも2年間、農の雇用と同様のフレームワークが必要と考えるが、知事の所見を伺う。

**答(雇用人材局長)** 若年者技能継事業については、訓練期間を9ヶ月としているのは技能士連合会からの要望で設定したものであるが、今後も現場の声を聞きながら見直しを行っていく。

**成果(県)** 関係団体等で構成する事業受託団体「若年技能者等技能継推進協議会」の役員会(平成28年3月25日開催)において、この度の事業内容について了解いただいたところではあるが、今後も様々な機会を捉えて現場の声を聞きながら見直しを図っていく。

**問(内田)** 環境大学の新学部をつくり文系の学生を増やすことは雇用一万人計画にも大きく寄与すると考える。仮に地元が求め、応分の負担をするというなら、可能性が少しでもあるのか、それともまったく可能性がない話であるのか知事の所見を伺う。

**答(知事)** 鳥取市がそういうような考えであれば、今後検証・議論をして、新学部というような話も可能性としてはあると思うが、かなり大きな議論をしていかないと難しいと思う。ただし、地域の色々な声に基づいて、学校運営をしていただくと、大学法人側に申し上げてまいりたい。

**成果(県)** 鳥取市、環境大学と意見交換している中では、現時点での新学部

設置は困難とのことであるが、定員増については、平成29年度に策定する次期中期目標(平成30年度〜35年度)設定の中で、鳥取市や大学と議論を行っているところ。

#### 平成27年9月定例会(10月2日)

##### ●鳥取県西部の都市計画について

**問(内田)** 米子中央線(県道米子港線)の錦町3丁目交差点は中央分離帯もあり歩道位置も高いため、渋滞の際に緊急車両が入ってきて、逃げ場がなく止まってしまふ。改善すべきである。

**答(知事)** 本日の防災という観点からの緊急車両の通行の支障の可能性については、本年度の予算を使いながら検証したい。

**成果(県)** 錦町3丁目交差点(県道米子港線)から米原交差点(県道西三柳後藤停車場線)の間については、平成27年度6月補正予算の検討費で交通量調査や現地調査等を実施し、検討した結果、錦町3丁目交差点の中央分離帯を撤去することで、緊急車両の通行幅を確保できることを確認した。

現在、改良計画について公安委員会と協議中であり、平成28年度当初予算において改良工事を実施する。

##### ●入札制度について

**問(内田)** 公共工事の安全を担保するために、交通誘導業務の質の確保は欠かせない。現在、特定の道路の工事に限って警備員の資格要件を課しているが、全ての工事に対象を広げるべきで

ある。

**答(知事)** 現場の実態、配置の必要性も見ながら、どういった制度でやっていくべきか、修正すべき点がないか、検証させていただきたいと思う。

**成果(県)** 公安委員会が指定する路線に係る公共工事においては、国家検定試験に合格した交通誘導警備員(交通誘導警備員A)を最低1名配置することが義務付けられている。

併せて、公安委員会の指定外路線のうち、日当たり交通量が20,000台以上の路線に係る公共工事においても、道路管理者として交通誘導業務の質の確保を図るため、平成28年度に発注する公共工事から交通誘導員Aの配置を義務付けることとした。

#### 平成27年6月定例会(6月16日)

##### ●地方創生について

**問(内田)** 県の子育て支援施策は充実しているが、ひとり親世帯や生活保護世帯の就労支援分野の施策が少し弱いと感じており、ひとり親世帯を雇用する雇用主に対するインセンティブ制度が見当たらないが、就労支援制度について知事の所見を伺う。

**答(知事)** 国の雇用主に対する非正規から正規への雇用転換支援助成金にはひとり親世帯への上乗せ制度があることから、平成27年6月補正予算で提案している県の正規雇用転換促進助成金について、雇用主がひとり親を正社員に転換する場合には、30万円に10万円上乗せして制度全体の整合性を取り、

就業支援をもよひのではと考えている。具体的な運用については、助成金の運用要綱制定の中で工夫したい。

**成果(県)** 平成27年度6月補正予算において計上した「正規雇用転換促進助成金制度」において、ひとり親世帯の労働者を非正規雇用から正規雇用に転換した場合、雇用主に対する助成金額を通常の30万円に10万円加算し、1人当たり40万円とする内容で制度を運用開始した。

##### ●農業活力増進プランについて

**問(内田)** 鳥取県農業活力増進プランの数値目標の達成のため、達成率を確認、検証し、次の年度の予算編成に活かすべきであり、プランの各項目のレビューを作り議会へ報告すべき。

**答(知事)** 鳥取県農業活力増進プランの季節ものなどがあるため10月頃に再点検をまとめて、レビューを行い、議会に報告し、翌年の施策に結びつけることを考えたい。

**成果(県)** 鳥取県農業活力増進プランの数値目標の達成状況等については、予算編成を見据えながら、毎年5月に前年度実績の最終点検、10月に当該年度の間点検を行い、議会に報告するとともに、翌年の施策に反映させている。



今後の市町村別児童生徒数の推移

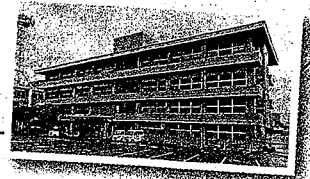
(平成29年5月1日現在)

中学卒業年次 (現在の学年)	学校基本調査										推計					
	30 (中3)	31 (中2)	33 (中1)	33 (小6)	34 (小5)	35 (小4)	36 (小3)	37 (小2)	38 (小1)	39 (5歳)	40 (4歳)	41 (3歳)	42 (2歳)	43 (1歳)	44 (0歳)	
全県 (増減)	5,204 △ 165	5,263 59	5,073 △ 190	4,986 △ 87	5,004 18	5,006 2	4,765 △ 241	4,910 145	4,747 △ 163	4,969 222	4,682 △ 287	4,779 97	4,647 △ 132	4,613 △ 34	4,346 △ 267	
西部地区	米子市	1,382	1,395	1,401	1,344	1,274	1,404	1,282	1,376	1,322	1,360	1,301	1,381	1,346	1,399	1,328
	境港市	307	281	280	289	277	263	290	279	276	283	285	275	276	273	267
	西伯郡	346	356	316	371	377	311	321	328	335	341	298	317	271	284	273
	日野郡	81	73	71	62	63	49	38	61	36	54	49	54	47	41	49
	北斗中	60	34	38												
	小計	2,176	2,139	2,106	2,066	1,991	2,027	1,931	2,044	1,969	2,038	1,933	2,027	1,940	1,997	1,917
	(増減)	△ 48	△ 37	△ 33	△ 40	△ 75	36	△ 96	113	△ 75	69	△ 105	94	△ 87	57	△ 80

高校では空き教室の増加が目立ちます。空き教室を利用して実業系専攻科を作れば、県外の専門学校に行かなくてもよくなるのでは。



県では、旧米子警察署(鞆町)の建物を解体し、老朽化した西部総合事務所福祉保健局庁舎(東福原)の新庁舎を整備する計画をしています。  
新しい福祉保健局庁舎は、民間活力を生かしたPFI手法などが検討されています。  
新庁舎に、福祉系専門学校の併設を提案します。



保育所等の待機児童数(市町村別)

(鳥取県 子育て応援課資料から)

米子市	63人	鳥取市	33人
境港市	24人	米子市	49人
日吉津村	1人	境港市	11人
南部町	1人	南部町	10人
計	89人	計	103人
平成26年10月1日時点(確定値)		平成30年10月1日時点(暫定値)	

米子市の受入定員数は4年間で約700人増えています。  
→ 米子市の待機児童数は減少傾向

●待機児童の現状について  
女性が働きながらも、出産・子育てしやすい環境づくりに、保育所の整備・充実が欠かせません。  
保育所の入所を希望しているのに、定員に空きがなく待機している児童が103人います。  
平成30年10月1日時点

保育士不足を解消するため、保育士養成が必要です。



質問の詳細は鳥取県議会のホームページでご覧いただけます。

<http://www.db-search.com/tottori/index.html>

内田たかつぐ プロフィール

1978年(昭和53年)11月15日 米子市生。40歳。富益保育園・就将小・五千石小・尚徳中・米子東高校を経て、中央大学卒業後、青山学院大学大学院入学。在学中、シドニー大・上海財経大へ留学。  
衆議院議員江崎洋一郎事務所を経て、平成18年米子市議会議員初当選(27歳、最年少)。平成23年4月、32歳で鳥取県議会選挙に当選。平成27年4月2期当選。会派自民党に所属。  
平成26年1月に長女、平成29年12月に長男誕生で子育て真最中!



鳥取県議会議員 内田たかつぐ 7.2cm  
自由民主党米子市第4支部 米子市両三柳2485  
内田たかつぐ後援会事務所 米子市八幡662-2  
Tel/Fax: 0859-57-6105  
E-mail: uchida.takatsugu@gmail.com



内田たかつぐの facebook のページもご覧ください。



## 会派・議員連盟関係政務活動費計上額一覧表

議員名： 内田 隆嗣

領収書等番号: 304

会派・議員連盟の名称	政務活動費計上金額	
	計上額	計上方法
会派関係（会派自民党）	12,548	収支決算書のとおり
鳥取県スポーツ振興議員連盟	769	収支決算書のとおり
鳥取県森林・林業・林産業活性化促進議員連盟	5,915	収支決算書のとおり
鳥取県の水産業の発展を考える会	601	収支決算書のとおり
鳥取県議会条例研究議員連盟	9,004	収支決算書のとおり
政務活動費計上額合計	28,837	

※1) 会派、各議員連盟の政務活動費計上額に係る証拠書類は、会派、各議員連盟の関係書類(収支決算書)を援用します。

※2) 「計上方法」欄は、収支決算書どおりの金額を計上する場合は「収支決算書のとおり」と記載し、旅費調整など一部計上する場合はその内容を記載してください。